

岩手宣言

～「千年国家の創造」～

多くの尊い命、住み慣れた街並みなど大切なものを一瞬にして奪い去った東日本大震災の発災から早くも7年目を迎えた。復興は着実に進んでいる一方で、今もなお約9万人もの方々が仮設住宅等の避難生活を余儀なくされるなど、様々な課題を抱えており、復興は道半ばである。

日本はこれまで幾多の災害を経験してきたが、その度に克服し、再生を遂げてきた歴史を持つ。困難で苦しい時でも、諦めずチャレンジし続ければ、必ず道は拓ける。

国民みんなで力を合わせ必ずや復興（復幸）を成し遂げ、災害の教訓を次世代に継承していく。そして、あらゆる災害に負けない「千年国家」を創り上げるよう、そのためにも、

1 被災地に寄り添い、支え続ける。

- 一人ひとりの住民が幸福を実感できる真の復興（復幸）が訪れるよう、復興庁の被災県への移転を含めた具体的な行動により、復旧・復興が完全に成し遂げられるまで、ステージに応じたきめ細かなニーズに対応しつつ、被災地に心を寄せ、支援と交流を続ける。

2 災害を風化させず、次世代へつなげる。

- 過去の災害の経験と教訓に学び、二度とこのような悲しみを繰り返さないため何ができるかを考え、学校・家庭・地域・自治体等が一体となった防災教育を充実し、災害の教訓を次世代に継承していくとともに、半公半民の地域における防災まちづくりのリーダー設置の制度化などにより、地域ぐるみの共助の体制を築き上げる。

3 あらゆる災害に負けない「千年国家」を創り上げる。

- 想定外をなくし、体系的に対応する事前復興のシナリオを用意して万一に備えるとともに、住宅の耐震化や、高速道路・パイプラインといった「命のライン」の整備を進めるなど、一人ひとりの住まいから社会全体の基盤に至るまで、全国においてあらゆる災害に負けない、しなやかで回復力のある国家、「千年国家」を創り上げる。

ことを実現し、被災地の復興を加速するためには、被災地における人的支援の継続や長期的な財源の確保はもとより、防災予算の拡充や、「地方創生回廊」の早期実現、人や産業を呼び込み、新たな雇用を創出することなどが必要であり、災害への備えから復旧・復興までを担う防災庁（仮称）の創設も含め、国・地方が総力を挙げて取り組むべきことをここに宣言する。

平成29年7月27日

全国知事会